

令和3（2021）年9月13日

かどましりつかくしょうちゅうがっこう
門真市立各小中学校

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様

かどましきょういくいんかい
門真市教育委員会

しょうがっこう ちゅうがっこう きょういくかつどう だい はん 小学校、中学校における教育活動について（第13版）

へいそ ほんしきょういくぎょうせいおよ ほんししょうちゅうがっこう きょういくかつどう りかい きょうりよく たまわ
平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜

まこと
り誠にありがとうございます。

おおさかふ きんきゅうじたいせんげん はつれいきかん えんちょう けつてい ふ きょういくちよう
さて、大阪府において「緊急事態宣言」発令期間の延長が決定しました。府教育庁か

らは「緊急事態宣言」発令延長期間{～9月30日（木）}においては、下記の対応をする

むね ようせい がきております。それをうけて、ほんしにおいてかきたいおうきょういくかつどうすす
旨の要請がきております。それを受けまして、本市においても下記の対応で教育活動を進
めてまいります。

がっき しんがた かんせんしょう かくだいとう こ
2学期がスタートしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、子ども

かんせん しんばい かにい おお ぞん かふ かんせんりよく ふ
たちの感染を心配されているご家庭も多いことと存じます。デルタ株の感染力も踏まえ、

かくこう あらた かんせんぼうしだいさく てつてい ほんぜん き なに こ
各校においては、改めて感染防止対策を徹底し、万全を期してまいります。何よりも子ども

あんぜんかくほ だいいち こんご かんせんよぼう さいだいげん はいりよ がくしゅう ほしょう
もたちの安全確保を第一として、今後も感染予防に最大限の配慮をしながら、学習の保障

む じゅうなん たいおう
に向け柔軟に対応してまいります。

なにとぞ りかい きょうりよく たまわ ねが もう あ
何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●「緊急事態宣言」延長期間中の対応について

1. 教育活動の形態について

おおさかふ ようせい もと かんせんよぼう さいだいげん はいりよ げんそくぜんいんとうこう
大阪府からの要請に基づき、感染予防に最大限の配慮をしながら、原則全員登校によ

つうじょうけいたい きょういくかつどう けいぞく
る通常形態での教育活動を継続します。

2. 感染防止対策の徹底について

引き続き、各教科等に関する指導については、感染拡大防止の観点から感染リスクの高い学習活動については実施しません。

長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等は実施しません。

例) *音楽：室内で児童生徒等が近距離で行う合唱

*体育：児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

*家庭：児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習

3. 給食について

通常授業の継続に伴い、今後も通常給食の提供を継続します。引き続き感染予防のために、前を向いてのスタイルで実施します。

4. 宿泊行事・校外学習について

修学旅行等宿泊行事については、9/30(木)までに出発するものについては、原則延期とします。

校外学習についても、9/30(木)までに実施するものについては、原則延期とします。

5. 中学校における部活動について

原則休止とします。

但し、上位の大会につながる公式試合とその試合のための練習、コンクールや発表会への練習や準備等、学校が必要と判断する場合は、感染防止を徹底した上で

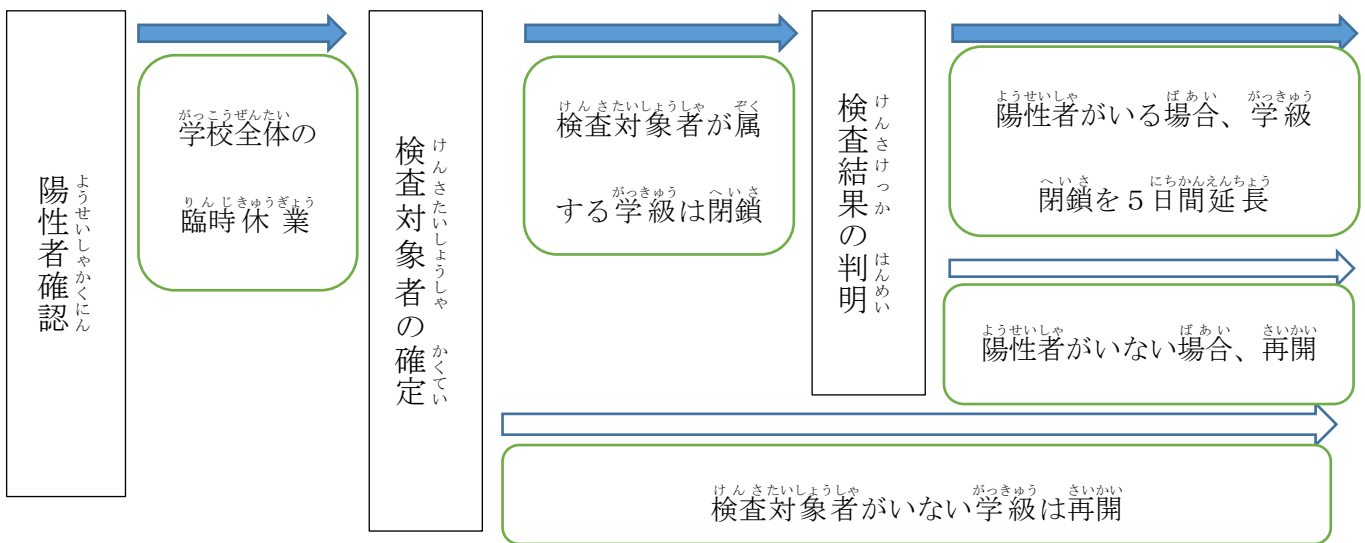
活動時間を短縮して実施することも可能とします。

6. 運動会・体育祭について

緊急事態宣言発令中については実施しません。

●今後の臨時休校の考え方について

- 児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルスの感染が確認された場合に、学校における臨時休業の判断を行う際の考え方を下記の通りあらためて整理し、学級単位の閉鎖の考え方で対応いたします。なお、個別の感染拡大状況等により対応が異なる場合もございます。
- 各校から臨時休業についてお知らせをする際には、罹患した児童生徒の学年等をお知らせいたします。（本市のホームページには従来通り公表しません。）



●あらためて保護者の皆様へのお願い

1. 登校時の健康観察

朝登校する前に、お子様の検温、健康状態の把握をあらためてお願いいたします。調子がよくない場合は、登校を控えるようお願いいたします。同居のご家族に発熱等の症状がある場合にも、登校を控えるようお願いいたします。いずれも欠席扱いにはなりません。

2. 登校が不安で学校を休みたいとき

学校へご連絡ください。登校不安や健康不安で学校をお休みされる場合は、欠席扱いとはなりません。その場合、ご家庭でプリントやオンライン等を活用して学習ができます。詳細については学校とご相談ください。

3. 感染者への配慮について

新型^{しんがた}コロナウイルス^{かんせんしょう}感染症^{かんせんしょう}は、注意^{ちゅうい}して生活^{せいかつ}していても完全^{かんぜん}に防^ふぐことはできず、
誰も^{だれ}が感染^{かんせん}する可能性^{かのうせい}があります。感染者^{かんせんしゃ}に対する差別^{さべつ}や誹謗^{ひぼう}中^{ちゆう}傷^{きゆう}が起きないよう、
思いやり^{おも}の気持ち^{きもち}をもって支^さえ合^あうようにしていきましょう。